

「農林水産物・食品輸出プロジェクト」（GFP）を推進するため、**輸出産地形成に必要な計画の策定と実施に対する支援及び関連するハード・ソフト事業における優先採択等**により、輸出先国のニーズや規制等に対応した**輸出産地の形成を図ります**。

＜事業の内容＞ ※ 内容の詳細は変更されることがあります。

＜事業イメージ＞

1 支援内容

都道府県と連携し、輸出先国のニーズや規制等に対応した輸出産地の形成を進めるため輸出事業計画の策定、生産・加工体制や商流の構築、効果の検証と計画の見直しのPDCAサイクルの取組により、輸出目標を実現するための取組を支援します。

※計画期間は3年以内とし、生産・加工段階での取組を柱に、流通段階のテスト輸送・販売などの取組も支援します。

※都道府県をまたぐ産地間が連携して形成する産地も対象となります。

※事業実施計画等に所得向上効果の目標等を記載し、事業実施後に効果の検証を行うことが必要です。

2 事業実施主体（助成対象者）

農林漁業者や食品製造加工事業者等を含む3者以上の連携体、協議会、農協、商工会議所、都道府県、市町村等

※品目や地域の実態に合わせた多様な体制で取り組むことができます。

※都道府県を通じて支援します。

※早期の輸出実現に向け、輸出産地サポーターやコンサル等輸出に知見のある者と連携した体制をとる必要があります。

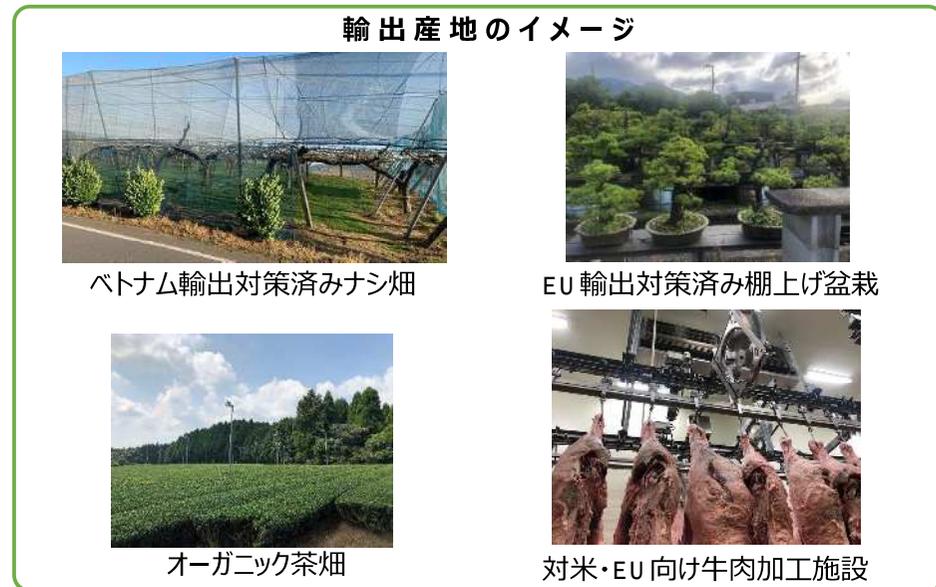
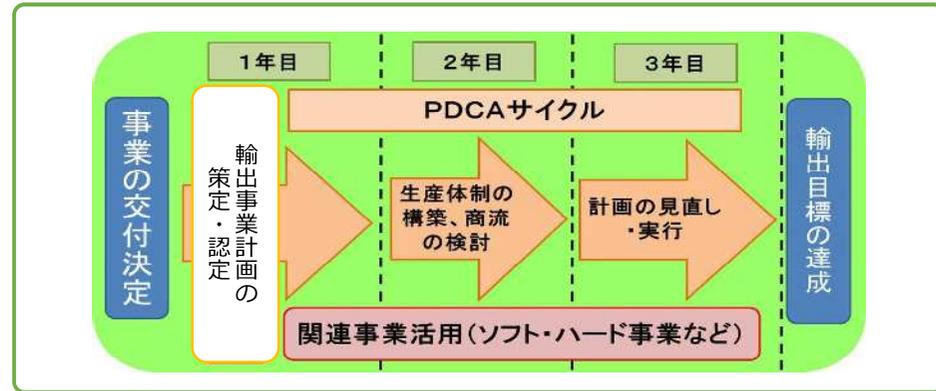
3 補助率 定額

〔輸出事業計画とリンクする補助事業等の優先採択や要件化措置〕

（対象事業） ・強い農業づくり総合支援交付金 ・加工食品クラスター形成事業
 ・食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 等

＜活用例＞ HACCP等対応の施設改修・導入

輸出向け機械・施設の整備、輸出に必要な認証取得支援 等



輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置等

(令和5年度予算概算決定時点)

ハード事業

※優先採択とは、審査に当たってのポイントの加算等

- 1 強い農業づくり総合支援交付金(産地基幹施設等支援タイプ)^①(優先採択)**
産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援。
- 2 農業農村整備事業等(優先採択)**
農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、ため池の改修・統廃合等を推進。
- 3 農業競争力強化基盤整備事業(補助率の高上げ)**
農地の大区画化や汎用化、農業水利施設の長寿命化やパイプライン化・ICT化等の整備に関する計画策定を支援。
- 4 林業・木材産業循環成長対策(優先採択)**
川上と連携して木材の安定的・持続可能な供給体制の構築等に取り組む木材加工流通施設及び特用林産振興施設の整備を支援。

ソフト事業

- 1 マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業のうち戦略的輸出拡大サポート事業(要件緩和)**
新市場の獲得も含め、輸出拡大が期待される具体的かつ横断的な分野・テーマについて、民間事業者等による海外販路の開拓・拡大の取組を支援。
- 2 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業(優先採択)**
製材・合板等の付加価値の高い木材製品の輸出拡大を図るため、中国・韓国・米国・台湾等における木造技術講習会の開催を支援するほか、企業の連携によるモデル的な輸出の取組を支援。
- 3 みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進(優先採択)**
ブリの輸出拡大の実現に向けて、魚類血合筋の褐変を防止する革新的冷凍技術の開発を支援。
- 4 グローバル産地づくり推進事業のうち規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業(優先採択)**
日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備を支援。
- 6 輸出環境整備推進事業のうち**
 - ①施設認定等検査支援事業(優先採択)
 - ②畜水産モニタリング検査支援事業(優先採択)
 - ③国際的認証資格取得等支援事業(優先採択)
- 7 植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業(優先採択)**
我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、品種登録(育成者権の取得)や侵害対策に係る経費等を支援。
- 8 農業知的財産保護・活用支援事業(優先的に調査)**
国内で開発された品種の海外での登録状況を一元的に把握し、海外における市場規模や侵害リスクを調査・情報発信する。
- 9 育成者権管理機関支援事業(優先的に支援)**
植物新品種の海外での無断栽培を防止するため、育成者権者に代わって行う海外への品種登録、侵害の監視や訴訟対応、海外ライセンス等の育成者兼管理機関の取組を支援。
- 10 地理的表示保護・活用総合推進事業(優先的に支援)**
海外での農林水産物・食品等のブランド保護のため、当該産品の名称の商標出願やGI申請・登録費用を支援。模倣品が確認された場合には、侵害対策を支援。
- 11 新事業創出・食品産業課題解決調査・実証等事業のうちフードテックビジネス実証事業(優先採択)**
フードテック等を活用した新たな商品・サービスを生み出す、ビジネスモデルを実証する取組を支援。
- 12 持続的生産強化対策事業のうち**
 - ①果樹農業生産力増強総合対策(優先採択)
 - ②茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進(優先採択)
- 13 農家負担金軽減支援対策事業(対象地区の拡大)**
担い手への農地集積が図られる地区等において、土地改良事業等の農家負担金の無利子貸付等を行う。
- 14 中山間地農業ルネッサンス推進事業(優先採択)**
地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等の支援のほか、収益力向上、販売力強化、生活支援等に関する具体的な取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援。
- 15 オープンイノベーション研究・実用化推進事業(優先採択)**
国の重要政策の推進や現場課題の解決に資するイノベーションを創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む基礎研究や実用化研究を支援。